

「再犯防止推進白書」について

- 「再犯防止推進白書」は、平成28年12月に成立・施行された「再犯防止推進法」に基づき、国会に提出する年次報告であり、平成30年度から作成している。
- 令和元年版「再犯防止推進白書」には、平成29年12月に閣議決定した「再犯防止推進計画」に掲げられた115の施策について、平成30年度末までに政府が講じた取組を掲載している。
- また、再犯防止施策に対する国民の理解を深めるため、民間協力者の活動を紹介する「コラム」を掲載するなど、親しみやすい白書となるようにしている。

令和元年版「再犯防止推進白書」の構成

第1章 再犯の防止等に関する施策の指標

第2章 就労・住居の確保等のための取組

第3章 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組

第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組

第8章 関係機関の人的・物的体制の整備等のための取組

特 集 依存症対策

令和元年版
再犯防止推進白書
(概要)

令和元年12月

法務省

第1章 再犯の防止等に関する施策の指標

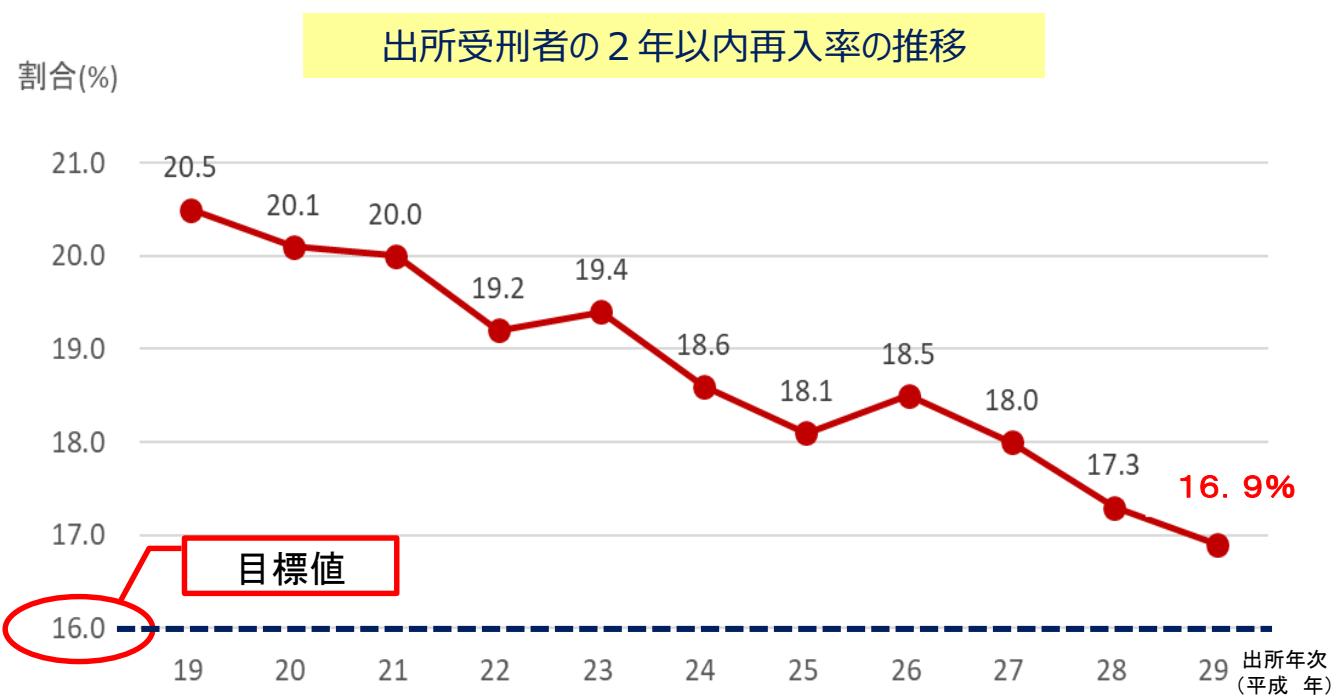
● 再犯防止推進計画に掲げられた各種指標を取りまとめ

→出所受刑者の2年以内再入率(※)などの再犯防止関連のデータについて経年比較等している。

(※)2年以内再入率：出所年を含む2年間で受刑のために刑事施設に再入所した者の割合

「再犯防止に向けた総合対策」(平成24年犯罪対策閣僚会議決定)において、「2年以内再入率を令和3年までに16%以下にする」という数値目標を設定

⇒ 最新の数値(平成29年出所者の2年以内再入率)は**16.9%**と減少傾向にある。



(参考) 主な罪名・特性別の2年以内再入率

	覚せい剤	性犯罪	傷害・暴行	窃盗
H25	19.5 (1,324)	9.2 (66)	16.7 (243)	23.3 (2,071)
H26	20.7 (1,338)	8.0 (55)	16.3 (223)	23.3 (1,942)
H27	19.2 (1,187)	6.3 (40)	16.2 (212)	23.2 (1,824)
H28	18.7 (1,149)	8.0 (54)	16.1 (199)	22.3 (1,695)
H29	17.3 (1,061)	8.2 (53)	15.4 (164)	22.9 (1,663)

	高齢	女性	少年
H25	24.9 (701)	14.1 (331)	10.5 (362)
H26	20.4 (575)	13.5 (300)	10.4 (325)
H27	23.2 (669)	12.6 (284)	11.0 (316)
H28	20.6 (617)	14.2 (312)	10.2 (281)
H29	22.3 (650)	11.8 (260)	9.9 (245)

注()内は2年以内再入者
(再入院者)数である。

※ 第2章～第8章では、再犯防止推進計画に掲げられた115の施策の具体的な取組を記述するとともに、関連する民間団体等と連携して実施した取組をコラムで紹介

第2章 就労・住居の確保等のための取組

就労の確保等

● 就職に向けた相談・支援等の充実

→総合的就労支援対策の実施、コレワークの活用

● 協力雇用主の活動に対する支援の充実

→協力雇用主等に対するパンフレット配布や研修

→就労支援制度に関する実態把握

→協力雇用主の不安・負担の軽減



矯正施設の就労支援説明会の様子

コラム：職親プロジェクトの取組

住居の確保等

● 更生保護施設等の一時的な居場所の充実

→更生保護施設における受入れ・処遇機能の充実

→自立準備ホームの確保と活用

● 地域社会における定住先の確保

→犯罪をした者等の公営住宅への入居における

特別な配慮



更生保護施設の処遇の様子

コラム：更生保護施設の取組

第3章 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

高齢者又は障害のある者等への支援等

● 関係機関における福祉的支援の実施体制等の充実

→高齢者又は障害を有する者等に対する指導の充実

→多機関連携による釈放後の福祉支援につなげる取組の実施

● 高齢者又は障害のある者等への効果的な入口支援の実施

→刑事施設入所に至らなかった犯罪をした者等を福祉的支援につなげるため、
刑事司法関係機関の体制を整備



農福連携による取組の様子

コラム：農福連携の取組

薬物依存を有する者への支援等

● 刑事司法関係機関等における効果的な指導の実施等

→矯正施設、保護観察所における再犯リスクを踏まえた薬物依存者に対する指導等の実施

● 治療・支援等を提供する保健・医療機関等の充実

→薬物依存症治療の専門医療機関の拡大

→自助グループを含めた民間団体の活動の促進



保護観察所の薬物再乱用防止
プログラムの様子（イメージ）

第4章 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

● 児童生徒の非行の未然防止等

→少年鑑別所における心理相談等の実施

● 非行等による学校教育の中止の防止等

→矯正施設における高等学校卒業程度認定試験の実施、指導体制の充実

● 学校や地域社会において再び学ぶための支援

→保護観察対象者等に対するBBS会等の民間協力者による学習支援



少年院における大学院講師による学習指導の様子

コラム：少年院と大学が連携した修学支援の取組

第5章 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等のための取組

● 適切なアセスメントの実施

→再犯リスク等を踏まえた的確な処遇方針の策定

● 特性に応じた効果的な指導等の充実

→性犯罪者・性非行少年、ストーカー加害者、暴力団関係者に対する指導体制の充実強化
→発達上の課題を有する者、少年・若年者、女性等の抱える問題に着目した支援の充実



保護観察所における社会貢献活動（花と野菜の栽培）の様子

● 犯罪被害者等の視点を取り入れた指導等

コラム：刑事施設と地域の専門家が連携した取組

コラム：保護観察所における社会貢献活動の取組

第6章 民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等のための取組

● 民間ボランティアの活動に対する支援の充実

→少年警察ボランティアや更生保護ボランティアの活動に対する支援の充実
→更生保護サポートセンターの設置の推進



安全安心なまちづくり関係功労者表彰式の様子

● 再犯防止に関する広報・啓発活動の推進

→"社会を明るくする運動"の推進
→再犯防止シンポジウム等の啓発事業の実施

コラム：再犯防止を支える民間協力者の取組

コラム：更生保護制度施行70周年

コラム：再犯防止に協力する著名人の取組

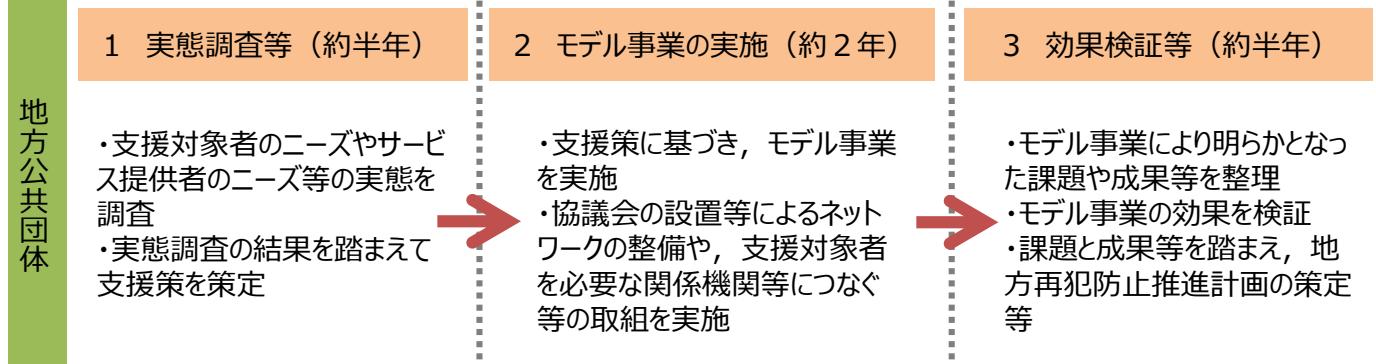
第7章 地方公共団体との連携強化等のための取組

● 地方公共団体による再犯の防止等の推進に向けた取組の支援

→地域の実情等を踏まえた地方公共団体によるモデルとなる再犯防止の取組を支援し、そこで得られた知見を全国に展開

地域再犯防止推進モデル事業（平成30年度～）

（～令和3年3月）



● 地方公共団体との連携の強化

→矯正施設の所在自治体や都道府県・市町村ごとの会議を開催

コラム：刑事施設における地方公共団体・民間団体と連携した取組

第8章 関係機関の人的・物的体制の整備等のための取組

- 関係機関における人的体制の整備
- 関係機関の職員等に対する研修の充実等
- 矯正施設の環境整備



老朽化した刑事施設の外観の様子

特集 依存症対策

- 我が国における依存症の現状等
- 薬物依存症者への指導と支援
- アルコール依存症者への指導と支援
- ギャンブル等依存症者への指導と支援

ダルクのグループワークの様子



・矯正施設・保護観察所における依存症の種類に応じた効果的な処遇の実施

・保健医療機関や民間団体、地方公共団体と連携した地域社会における支援・治療の継続



刑事施設の酒害教育の様子